る。22は胴部破片の鰭接合部で、接合のための切り込みがある。23は鰭の破片で、接合面の形状から突帯部分への接合部と考えられる。24は形象埴輪である。平らな破片で、端部に沈線が１条確認できる。器種の特定は難しい。（清喜裕二）

清寧天皇陵外堤公共用水路設置工事箇所の立会調査

本陵は、大阪府羽曳野市西浦６丁目にあり、主軸を東北東に向ける前方後円墳である。南北に延びる羽曳野丘陵の東縁辺部の傾斜地上に築かれているため、周濠は渡土堤によって２段に区切られている。傾斜地ということで、以前から羽曳野丘陵上から流れ出る雨水などが周辺地域に集中していたが、その緩和策の一環として本陵周濠内に雨水等の一部を引き入れることとなった。そのための導水管を設置するため、平成13年５月14～18日の間に本部職員が立会い、それ以外の工事期間中は監区職員が立会い、遺漏のないように努めた。

調査箇所は外堤南西隅にあたり、長さ4.7m、幅２m、深さ最大1.8mを、外堤を断ち割る形で掘削した（第31図）。掘削の結果、大きく７層（Ⅰ～Ⅶ層）に分けられた。Ⅰ層は表土、Ⅱ層は昭和45年の護岸工事によるソイルセメントとその裏込土である。Ⅲ・Ⅳ層は外堤盛土で灰褐色を基調とするが、Ⅲ層は軟らかく遺物が多く含まれるのに対し、Ⅳ層は均質で堅緻、かつ含まれる遺物も非常に少ないという点で異なる特徴をもつ。Ⅴ層は暗灰色砂が堆積しており、旧濠内堆積土と考えられる。Ⅵ層は外堤盛土である。黄橙色・黄褐色を基調とし、軟らかい。Ⅶ層は、青灰色砂質土で均質な締まった土である。下層の状況を知るため、部分的に掘り下げて確認した。

外堤盛土としたⅢ・Ⅳ・Ⅵ層の関係を見てみると、Ⅳ・Ⅵ層は間に濠内堆積土があるため、明らかに時期差をもって盛土がなされたことがわかる。一方、Ⅲ・Ⅳ層の関係は、遺物の含み方、土の堅さなど明瞭な違いが認められるが、時間差があるのか、一連のものであるかの確証は得ら

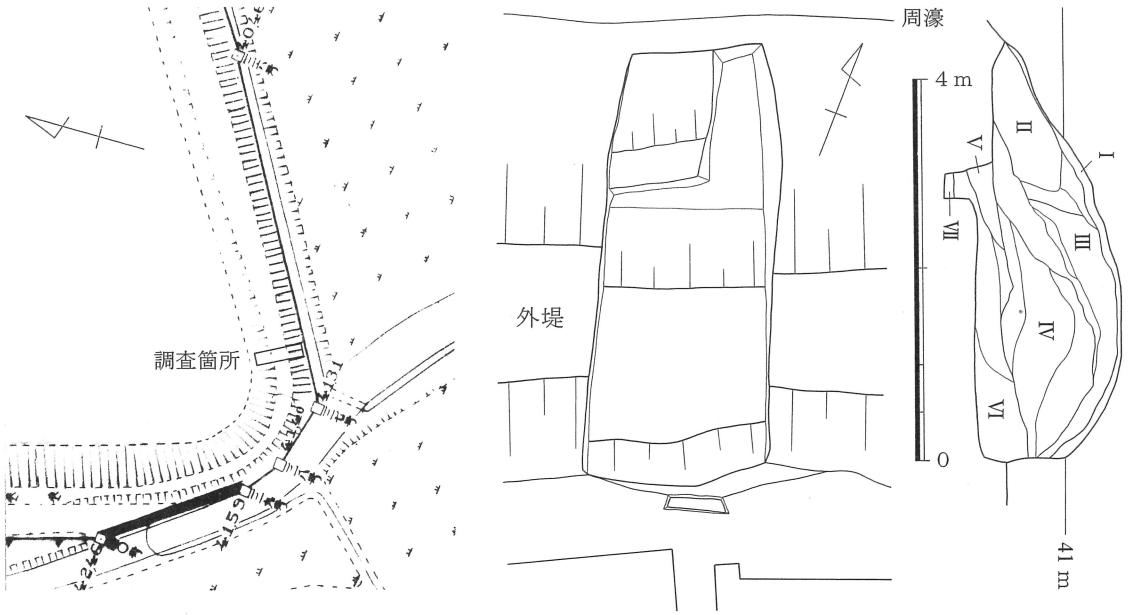

第 31 図　清寧天皇陵　立会調査箇所位置図（1/500）及び平面図・断面図（1/80）

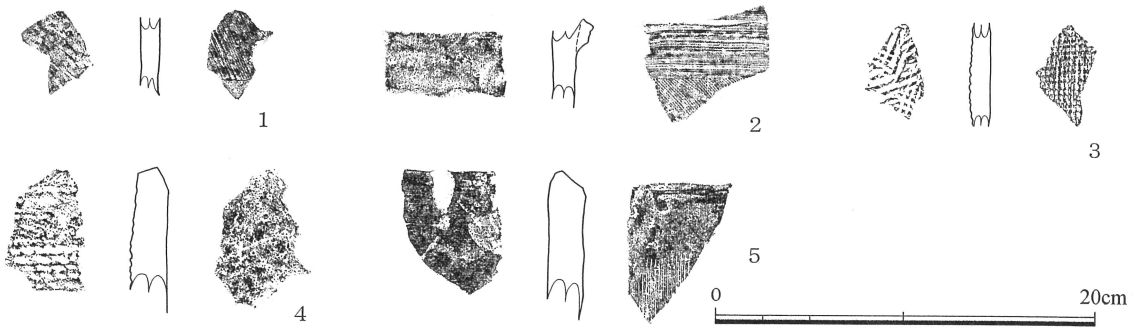

第32図　清寧天皇陵　出土品実測図（1/4）

れなかった。いずれにしろ、Ⅵ層からも埴輪・瓦など遺物が出土することから、確認したすべての盛土は、本陵築造当初のものでないことは明らかである。これらの盛土下、標高39.8m付近でⅦ層とした均質な砂質土が、今回確認した最下層であるが、部分的な確認に止まったため、性格は明らかではない。しかし、少なくとも工事範囲内には、本来の外堤など、明確な築造当初の遺構は認められないものと判断される。

遺物は、外堤盛土（Ⅲ・Ⅳ・Ⅵ層）から、総数54点出土した。埴輪・瓦を中心に、須恵器・陶磁器の細片などが少量含まれている。そのうち、５点を図化した（第32図）。１は須恵質の埴輪で、外面は斜め方向の板ナデ調整、内面は粗い指ナデ調整である。２は円筒埴輪片と思われ、外面は斜め方向のハケ調整、内面は指ナデ調整である。３は須恵器片で器種は特定できない。外面には交差する平行叩き痕、内面には同じく交差する平行当具痕が認められる。４は平瓦で外面は摩滅のため調整不明で、内面は縄目叩き痕が認められる。５は平瓦で、工具による面取り調整を顕著に残す。

以上の結果を踏まえ、工事は予定どおり実施した。　（清喜裕二）

玉津陵墓参考地整備工事区域の立会調査

玉津陵墓参考地は、神戸市西区王塚台３丁目に所在する、墳丘長約70mの前方後円墳である。本陵墓参考地の墳丘裾、外堤内法裾が、経年による波浪によって浸食と崩壊が進んだため保護工事が計画され、そのための事前調査を平成12年度に実施し、その成果は本誌第53号に報告したところである。

平成13年度には前述の護岸工事の実施と併せて、前方部外堤上にある正面鉄扉改修工事が実施されたので、支柱部分の掘削にあたって、平成14年２月12日から15日までの４日間立会調査を実施した。以下、その立会結果について報告する。

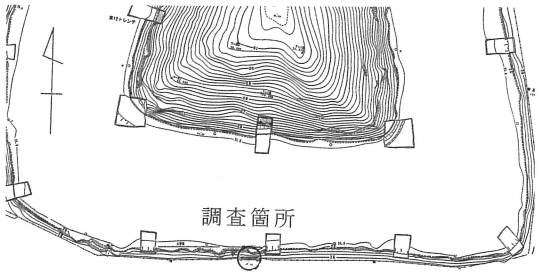

第33図　玉津陵墓参考地
調査箇所位置図（1/1000）

調査箇所は前方部の正面であり、平成12年度の事前調査において第23トレンチを設定した付